

女性の就労環境整備の推進事業
(相談会等の実施)【広島県広島市】

個別事業費	37 千円
交付金額	18 千円

地域の実情と課題

・平成31年度に実施した「広島市男女共同参画に関するアンケート調査」の結果から、「男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと」として、企業の職場環境の整備に関する取組が上位に挙げられた。
・これを踏まえ、女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍するため、女性が継続して働くことができる環境づくりの推進が課題となっている。

目的・目標

＜目的＞

女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立、正規雇用化、職場定着・継続就業等に取り組む地元中小企業を支援し、女性や若者のための良質な職場環境づくりを推進する。

＜目標＞

女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施した企業：4社
→達成状況：4社（全て無料相談会）

事業の特徴

＜特徴＞

市内中小企業に対する継続的な支援を実施

＜事業の流れ＞

・無料相談会の実施

↓

・優良企業に対する認定制度
・コンサルティング経費補助

連携団体

＜無料相談会＞広島労働局、広島県、社会保険労務士会、NPO法人と連携し、相談チームを設置して実施した。

＜事業全般＞地元経済団体等に対し、本事業の周知協力依頼を行い、各団体の関係企業への周知を図った。

事業の効果

無料相談会を実施した企業4社について、それぞれの企業が抱える悩みに応じて適切な専門家の相談員を手配し、女性の産休・育休で退職した方に向けた復帰制度、国の助成金を活用した採用年齢の引き上げや職場環境の改善等を提案し、女性が活躍しやすい職場になるよう改善を促した。

今後の課題

・本事業を知らない企業がまだ多いと思われるため、一層の周知・広報に取り組む。
・無料相談会はセミナーと同時に開催した方が集客できるため、令和6年度はセミナーと無料相談会の組合せの開催を増やす。
・女性に活躍してもらいたくても、人手不足に悩む企業が多いため、企業に対する意識改革を無料相談及びセミナーで図るとともに、求職者向けに安定就労のためデジタルスキルを習得するセミナーを令和6年度から開催し、企業に求められる人材を増やし、人手不足の解消も図る。

事業の概要

(1) 無料相談会の実施

専門相談員を招き、地元中小企業からの相談に無料で応じた。

(2) 優良企業に対する認定制度

女性や若者に魅力ある職場づくりを積極的に進める地元中小企業を認定する制度の周知を図った。認定企業に対する特典は、市ホームページ等における紹介等の優遇。

(3) コンサルティング経費補助(市単独の取組)

職場環境の改善を行おうとする企業が、社会保険労務士等へコンサルティングを依頼する場合、その経費の一部を補助(えるぼし又はユースエールの取得を目指す取組:補助率1/2、限度額20万円、その他の取組:補助率1/2、限度額5万円)した。

【参考】事業広報チラシ

広島市 令和5年度働く女性・若者の就業環境整備事業

対象 広島市内の中小企業 (※広島市内)

“働き方改革”のお手伝いします!

女性・若者が働きやすい職場環境づくり

無料相談やコンサルティング経費の補助金を通じて、企業のみならず、従業員のみなさまの「働き方改革」をサポートいたします。

※コンサルティング費用補助金については、広島市に相談し、認定されている事業者の受給資格が必要です。詳しくは必ずホームページから詳細をご確認ください。

メニュー① 無料相談 広島市に相談し、認定されている事業者の受給資格が必要です。詳しくは必ずホームページから詳細をご確認ください。

◆専門家がアドバイスします。職場環境に関する悩みをお聞かせください。相談内容に合ったアドバイスがサポートします。

メニュー② コンサルティング経費補助 広島市に相談し、認定されている事業者の受給資格が必要です。詳しくは必ずホームページから詳細をご確認ください。

◆コストを削減しながら、職場環境が改善されます。働き方・職場の改善のための費用であれば、コンサルティング費用は2分の1まで補助します。

お申込・お問合せ先 (※広島市に相談し、認定されている事業者の受給資格が必要です。詳しくは必ずホームページから詳細をご確認ください。)

広島市経済観光局雇用推進課 電話 082-504-2244 E-mail: koyo@city.hiroshima.jp FAX: 082-504-2259

画面も CHECK

“無料相談”

以下のような悩みありませんか?

- ・採用が上手いかわからない
- ・社食管理が難しい
- ・女性管理職を増やしたい
- ・若手社員の定着率を上げたい

専門家が無料でアドバイスします!

- ・社会保険労務士
- ・キャリアコンサルタント
- ・広島市税務課
- ・広島市労働委員会
- ・広島市労働委員会

申込方法 広島市に相談し、認定されている事業者の受給資格が必要です。詳しくは必ずホームページから詳細をご確認ください。日時や場所については、ご依頼の上決定いたします。

“コンサルティング経費補助”

以下のような取組にかかるコンサルティング経費を補助します!

- ・若者の採用、人材育成などの促進
- ・女性の就業やキャリアアップの促進
- ・法定時間外労働の削減
- ・非正規社員の処遇改善
- ・育児・介護休業等の取得促進
- ・その他、働き方・職場環境改善のための取組

補助対象	補助率	補助限度額
えるぼし又はユースエールが取得できる取組	コンサルティング経費の2分の1以内	20万円
その他、働き方・職場環境改善のための取組	コンサルティング経費の2分の1以内	5万円

申込方法 申請をご検討の場合はコンサルティング開始の前1か月前までにE-mailでお電話にてご確認ください。申請は予算の範囲内で先着順で受け付けます。

令和5年度働く女性・若者のための就業環境整備事業

「女性と若者が働く企業」認定

広島市では、女性や若者に魅力ある職場づくりを積極的に進める地元中小企業を認定しています。

対象 広島市に本社・支店・営業所を置く中小企業

認定メリット

- 広島市が認定する企業として、市ホームページ等に掲載されます。
- 広島市が認定する企業として、市ホームページ等に掲載されます。
- 広島市が認定する企業として、市ホームページ等に掲載されます。
- 広島市が認定する企業として、市ホームページ等に掲載されます。

お申込・お問合せ先 広島市経済観光局雇用推進課 TEL: 082-504-2244 FAX: 082-504-2259 E-mail: koyo@city.hiroshima.jp

参加資格 市内に本社または支店・営業所を有する中小企業 (※中小企業基本法に基づき認定される中小企業及び労働者数100人以下の企業)

認定基準 1から3のいずれかの条件を満たす企業

- ユースエール認定企業で、働く女性比率の向上 (※3) を行っている
- えるぼし認定企業で、働く女性比率の向上 (※4) を行っている
- ユースエール認定企業・えるぼし認定企業・働く女性比率の向上 (※5) を行っている

申請方法 1 市ホームページから申請書ダウンロード → 2 必要事項を記入 → 3 認定申請

認定企業のご紹介

株式会社すずきは、市内に本社を置く中小企業として、働く女性比率の向上に取り組んでいます。認定企業として、市ホームページ等に掲載されています。